令和４年１１月１７日	
田辺海上保安部と同時資料提供	
担当課	廃棄物指導室
担当者	澤田
電 話	073-441-2681

廃棄物不法投棄の合同海上パトロールを実施します

当県では、広域的な環境の保全、また将来にわたり県民にとって健康で文化的な生活を構築することを目的とした「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」の取組を強化しているところです。

その一環として、海上保安庁田辺海上保安部の巡視船こうやに同乗し、田辺海上保安部との合同海上パトロールを下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

１　日　　時　令和４年11月２４日（木）　9:30～12:30

２　出港場所　田辺海上保安部（田辺市文里１丁目１１－９）巡視船艇桟橋付近岸壁

３　参 加 者　和歌山県庁廃棄物指導室職員、海上保安庁田辺海上保安部職員

４　対象海域　白浜沖からすさみ沖までの沿岸海域

５　取　　材　乗船可能者数に限りはありますが、巡視船こうやに乗船して取材することが可能です。（出発式のみの取材も可能）取材を希望される報道関係者の方は、11月22日（火）午前10時までに連絡先までお知らせください。

連絡先　田辺海上保安部警備救難課長　矢野篤志

０７３９－２２－２０００

＜当日の予定＞　9:30　巡視船艇桟橋付近岸壁にて出発式

9:45　乗船、出港、合同海上パトロール

12:30　入港、下船

６　そ の 他　天候、事案対応等により本パトロールを24日に実施できない場合は28日（月）に行います。